松江市農業委員会だより

あさつゆ

第33号

（編集・発行）松江市農業委員会　〒690-8540　松江市末次町86番地　☎55-5528　平成28年3月発行

八束町はまぼうふう生産組合　8ページに紹介記事

あぜみち

本年は申年。相場格言では、申年は「騒ぐ年」とされており、何かと波乱の多い年で、景気回復も頭打ちであると予言する新聞記事もある。昨年10月大筋合意したＴＰＰ交渉内容は、国会決議に反した内容であったにもかかわらず、安倍総理は今年1月の通常国会の冒頭で、「約束は守れた。」と、断言した。

交渉経過を、固唾をのんで見守っていた我々農業者は唖然とし、選挙時の公約や国会決議は、いったい何だったのかと、憤りを感じざるを得ない。交渉内容が国会承認され、実行に至れば、これから先の農村は、耕作意欲の減退が進み、特に耕作不便地域の荒廃農地の拡大などが、大変危惧される。

農業政策がグルグル変えられ、農家はその都度、政治に翻弄されている。しかし、農業が、水田の持つ保水機能や自然環境保持という、多面的機能を担っていることを忘れてはならない。

7月には、参議院議員選挙を控えている。我々、地域住民はこれらの農村事情をよく理解し、農業の課題に真摯に取り組み得る人物を、今一度見極め、一票を投じたい。政治家の公約違反は、農業者も厳しく断じ、決して許してはならない。

そして、本年も農業が波乱なく、五穀豊穣であるよう祈って止まない。（久）

市長に建議

松江市農業委員会は、本市農業発展に向けた具体策について、農業者や関係機関・団体からの意見を積み上げて、平成28年2月5日、松江市長に対して建議書を提出しました。（一部内容を抜粋）

原会長（右）から建議書を提出

1. 農業委員会組織について

【質問・要望】

①委員の選出方法

②農地利用最適化推進委員の人員確保

③農業委員会建議に対する対応

【回答】

①地域の実情に精通した人材、女性委員の選任を考えたい。

②必要となる人数は、農業委員会からのご意見も参考に定めたい。報酬については、国の交付金等の措置状況を見ながら適切な金額を定めたい。

③引き続き本市の農業振興や農村地域の活性化に対するご提言をいただきたい。

2. 担い手確保、農村活性化対策について

【質問・要望】

①若者の就農は、定住・就農促進活動・地域における受け入れ態勢が重要

②農村活性化のための空家対策

【回答】

①農林高校生に対し、就農への動機付けや就農意欲の向上に繋がる取組みを進める。研修受入農家が新規就農者を受け入れ易くなるような体制を、農業委員や認定農業者と連携し構築する。

②空家となった農家住宅について、集落活性化と既存施設の有効利用へ繋げていける新たな緩和策について検討している。

3. 公共財としての農地の保全について

【質問・要望】

①耕作放棄地における維持管理のための草刈り費用等の助成

②経年劣化したほ場の再整備対策

③鳥獣の農作物被害防止対策の強化・充実

【回答】

①将来守るべき農地については、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を活用して、農地の再生を図った上で、多面的機能支払事業に取組み、農地の維持管理に努めていただきたい。事業の取組みに向けた組織づくりを支援する。

②従来の基盤整備事業への予算の重点配分と、新しいメニューの採択要件の緩和などについて、島根県市長会を通じ国に要望していきたい。

③地域での被害防止説明会を実施するなど、自治会、行政、農協、松江市猟友会で連携し、地域にあった被害防止対策強化を実施する。

4. 高収益性作目導入による経営の多角化について

【質問・要望】

①施設野菜の生産拡大

②地域伝統野菜の生産振興

【回答】

①認定農業者等の施設設置に対する県補助への上乗せ助成に加え、産直出荷者等のパイプハウス設置については、生産出荷の状況を踏まえ、配送システムをまず構築した上で、ＪＡとともに支援を検討する。

②まつえ農水商工連携事業や、６次産業化などにより、新たな加工品の生産、販路の確保に取組む。また、食と観光の連携事業を進め、農業者の所得向上、担い手確保、地域づくりに努める。

農業委員会改革について

松江市農業委員会事務局 TEL 55−5528

改正農業委員会法が平成27年９月４日に公布され、これに基づいて現在の農業委員の任期満了（平成29年７月23日）後は、新たな農業委員会体制がスタートします。

変更ポイント１　農業委員の選出方法が変わります。

これまでの公職選挙法に基づくものから、市長が議会の同意を得て任命する方法になります。

※このため、例年お願いしていました選挙人名簿登載申請の提出は平成 28 年１月から不要となりました。

変更ポイント２　農地利用最適化推進委員が新設されます。

担当する地域ごとに　①担い手への農地利用の集積・集約化　②耕作放棄地の発生防止・解消　③新規就農や企業等の農業参入への支援　に係る現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」が設置されます。

※この農地利用最適化推進委員は、農業委員と密接に連携し、地域における農地の確保と利用調整等のための活動を行います。

◆今回の法改正に基づく農業委員会改革により、体制が大幅に変更されることとなります。詳細につきましては、今後の農業委員会だより等でお知らせいたします。

農地の売買・貸借・転用申請等の提出締切について

農地の売買・貸借・転用をするときは農業委員会への申請が必要です。平成28年度の申請締切日は下記のとおりですのでお知らせします。

記

平成２８年度　各月締切日	
４月１１日（月）	１０月１１日（火）
５月１０日（火）	１１月１０日（木）
６月１０日（金）	１２月　５日（月）
７月１１日（月）	１月１０日（火）
８月１０日（水）	２月　６日（月）
９月１２日（月）	３月１０日（金）

※市街化区域内の農地転用については、毎週金曜日が締切日です。

◎農地の売買・賃借・転用の申請締切日は、ホームページでご覧いただけます。
松江市ホームページ　http://www.city.matsue.shimane.jp
《暮らしのガイド→産業・Ruby →農業支援→農業振興→農業委員会》
松江市農業委員会事務局　TEL 55 − 5223

農業委員視察研修報告

平成27年11月13日、松江市農業委員会では、松江市の農業振興に資するため、広島県内の先進的な農業関連施設3箇所を視察しました。

■万田発酵株式会社■

しまなみ海道沿いの因島にある万田発酵株式会社は、健康食品などの製造・販売を行っている。

健康食品として知られている「万田酵素」の原材料は、53種類以上の果実や野菜、穀物を3年3ケ月以上長期発酵、熟成させ、出来上がる。農業分野でも、万田酵素を使った肥料を製造しており、植物用万田酵素を使って育てた農作物は、根の張りがしっかりし、害虫や病気に強く収穫量も栄養価も高いそうだ。

■農事組合法人重兼農場（ファームサポート東広島）■

農事組合法人重兼農場は、広島県初の集落ぐるみ型農事組合法人で、水稲を中心に事業の多角化を図ると共に、近隣農業法人との機械共同利用の推進を図っている。

農産品の売り上げ伸長が望めない中で、生産費の削減が急務となった。東広島市内の農業法人へのアンケート調査の結果、所有する農業機械の作業期間内稼働率が低かったことから、重兼農場が中心となり任意組合である「ファームサポート東広島」を設立し、機械を共同利用することで、機械関連経費の大幅な削減ができた。

重兼農場の代表理事は、今後もさらなる営農経営の発展、効率化を目指す意気込みであった。

視察研修時の様子

■農事組合法人ファーム・おだ■

東広島市の農事組合法人ファーム・おだは、農林水産省主催の平成27年度農林水産祭の農産部門で、最高賞の天皇杯を受賞した。

高齢化や過疎化が進む地区内で、農地や労働力など農業生産資源を最大限に活用。農作物の作付けの団地化や省力化、低コスト化によって、水稲、大豆、そば、野菜の安定した生産を行い、戦略作物を模索している。また、協業による法人経営で、組合員の共同利益の増進を基本に取り組んでいる。

地区内農家の9割、154名が組合に加入。課題であった担い手確保については、組合のオペレーターが田植えや稲刈りを一手に引き受ける仕組みをつくり、畦畔の草刈りや水管理などの徹底した管理により、品質の向上や収量の増大を図っている。

さらには、野菜直売所の運営と、米粉を使ったパンの製造から販売を一貫して行っており、町外からも、野菜やパンなどを目当てに多くの客が訪れている。

今回の視察研修は、組織活性化委員会で、視察の内容を検討、企画して実施しました。

「ファームサポート東広島」の経費削減の取り組みや、「ファーム・おだ」の6次産業化への挑戦には、大きな刺激を受けました。また、東広島市小田地区の美しい景観も印象的でした。視察研修を実施することで、農業委員として、農地・農業を守るという役割を果たすための見識を高めることができました。

（高橋農業委員）

野菜栽培に取り組む 新規就農者紹介

東出雲町　長谷川　辰樹さん

■農業を始めたきっかけ■

祖父や父が農業を営んでおり、野菜の収穫などは手伝ってはいましたが、「農業をやろう。」と考え始めたのは、祖父が体調を崩し、農作業ができなくなったことがきっかけです。

子どもの頃から、祖父や父が作った新鮮でおいしい野菜を食べてきたので、自分も野菜を作り、みんなに食べてもらいたいと思うようになり、平成25年4月から1年間、玉湯町の石川農園で研修を受けた後、就農しました。

就農してみると、野菜栽培には手間ひまがかかることを改めて感じました。石川農園での研修時に教わった、栽培作業が省力化できる方法は、現場で役立っています。

■現在の取り組み■

現在、10棟あるハウスのうち3棟でアスパラガスを、その他のハウスでは、ほうれん草・春菊・トマトなどを栽培しています。また、ハウスに隣接している圃場を借り受け、30アールの露地でキャベツやブロッコリーも栽培し、年間を通じて青果市場や町内の産直店舗に出荷しています。

施設栽培のアスパラガスについては、町内での栽培がほとんどなかったため、新たに取り組んでみようと、鹿島町のアスパラガス農家で栽培技術を学びました。

アスパラガスの栽培は、鮮度を高めるために湿気を保つことや、朝夕2回の収穫など大変な点もありますが、消費者の方に、自分の作ったアスパラガスが、甘くておいしいと言ってもらえることが、やる気に繋がります。

収穫した春菊を手にする長谷川辰樹さん

■今後の課題と目標■

アスパラガスの栽培を軌道にのせ、栽培面積を増やし、他のハウスで栽培する野菜の種類を充実させていきたいです。

父と一緒の農作業では、考え方の違いで衝突することもありますが、いろいろな面でアドバイスをもらえることが強みです。父が続ける減農薬にこだわった野菜作りを、私も心がけています。

また、私の圃場がある中海揖屋干拓地で就農している20代、30代の若い仲間と、知識や技術を切磋琢磨しながら、おいしい野菜作りをすることで、活気のある地域になればと思っています。

アスパラの畝面焼却作業

野菜栽培の中でもアスパラガスの栽培に意欲を燃やし、品質を向上させ、栽培面積を増やして営農の柱にしたいと力強く語る長谷川さん。困難を乗り越え、目標に向かって前に進もう！

（伊原農業委員）

※本紙7ページに、新規就農を支援するための、「認定新規就農者制度」を紹介しています。ご覧ください。

女性農業委員活動報告

足立　裕子
諏訪　智子

昨年11月5日、6日の2日間、中国・四国ブロック女性農業委員研修会が、松江市で開催され、私たちも開催県の女性委員として、会議運営のお手伝いをさせていただきました。約140名の女性委員らの参加があり、今後の女性農業委員のあり方や活動について、熱い協議がなされました。また、研修会では、他県の女性委員と交流ができ、今後の女性農業委員としての活動の励みとなりました。

さらに、私たち二人での新たな取組みとして、昨年の「まつえし農林水産祭」で米の食べくらべのイベントを企画しました。当日は、男性委員にも協力を得て、「こしひかり」と「きぬむすめ」、「つや姫」を炊いて来場者に食べくらべてもらい、アンケート調査を実施しました。

イベントは大盛況で、たくさんの人に日頃、食べていない品種を味見してもらったことは、米の消費拡大の一助となり、宣伝効果もあったのではないかと思います。

アンケートでは、食味、普段食べている米の種類、食事でどれだけ米を食べているかについて、簡単に答えていただきました。

アンケートは69名から回答をいただき、食味については、今回の3種類について、特に差はありませんでした。また、普段食べている米の銘柄は、「こしひかり」が6割と多かったです。

イベントでアンケート用紙を回収する諏訪委員（右）

イベントでご飯を配る足立委員（右）

最近、食の多様化が進み、米の消費が減ってきているといわれていますが、アンケートの結果でも、食事で米を食べない、又はたまに食べる人の割合は、朝食で39・4パーセント、昼食で9・1パーセント、夕食では4・5パーセントとなりました。

朝食の米離れが著しいという結果を足がかりに、今後、米の消費拡大に繋がる活動を企画できればと思っています。

農地情報の公開について

松江市農業委員会事務局 TEL 55-5528

農地法の改正により、平成27年４月１日からインターネット等により農地に関する情報公開が始まりました。インターネット（全国農地ナビ）を使用して、誰でも市街化区域を除く農地情報及び農地に関する地図を確認することができます。新規就農を考えている方や規模拡大を考えている方はご活用ください。

全国農地ナビ　　http://www.alis-ac.jp

＊農業委員会窓口でも申請により閲覧することができます。（農地の所在地番が必要になります。）

認定新規就農者制度について
（認定新規就農者の認定主体が、県知事から市長となりました。）

就農５年後の経営目標とその実現方法を具体的に記した「青年等就農計画」を作成し、市長認定を受けると「認定新規就農者」となり、国・県等の就農支援制度が活用できるメリットがあります。

認定基準（自営就農の場合）
○所得／就農５年後の所得目標：概ね280万円以上
○研修／青年：１年以上、青年以外：半年以上
○年間農業従事日数：150日以上
○青年等就農計画が達成される見込みが確実であること
○施設・機械等の整備が適切なものである　等
＊青年：農業経営開始時の年齢が18歳～45歳未満
＊青年以外：農業経営開始時の年齢が45歳～65歳未満

市長の認定 → 認定新規就農者

●問い合わせ先：松江市農政課　電話５５－５２２４

農振農用地区域からの除外の申し出

農振農用地区域内で農地を農業以外の目的に転用する場合には、事前に農振除外の申し出が必要です。毎月４月末､10月末が申し出の締め切りです。（各支所でも取り次ぎします。詳しくは農政課まで相談ください。）　●問い合わせ先：松江市農政課　TEL ５５－５２３１

松江市 市民税課からのお知らせ

トラクタ・田植機・コンバイン等は軽自動車税の申告が必要です

●トラクタ、コンバイン、田植機等の農耕作業用車のうち、**座席等がついている車両**は、公道を走行しなくても、**軽自動車税の課税対象**となります。
●そのため、農耕作業用車を所有されたら、**登録の手続きが必要です。**
松江市へ申告のうえ、ナンバープレートの交付を受けて車両に取り付けてください。

手続き方法

ナンバープレートが付いていない車両（登録されていない車両）

→ **市役所市民税課**または**各支所市民生活課**で登録手続きを行ってください。
登録後、ナンバープレートをお渡ししますので車両に取り付けて下さい。

《登録に必要なもの》
①使用者・所有者の印鑑
②販売証明書（型式・車台番号等が記載されたもの。証明書がない場合は市民税課へご相談ください。）

→ ４月１日時点で登録されていれば、軽自動車税が課税されます。この場合、５月中旬に軽自動車税納税通知書を送付いたします。
（地方税法の一部改正により、平成28年度から年額２４００円になります。）

※最高速度35km／h以上の車両は大型特殊自動車となり固定資産税（償却資産）の対象となりますので、軽自動車税の申告は必要ありません。

【お問い合わせはこちらまで】松江市役所　市民税課諸税係（22 番窓口）　TEL 55 － 5154

表紙紹介

八束町はまぼうふう生産組合

皆さんは、「ハマボウフウ」という植物をご存知ですか。

ハマボウフウは、セリ科の多年草です。かつては日本各地の沿岸の砂地に、自生していましたが、近年は砂浜の減少などにより、めっきり見られなくなっています。

ハマボウフウを絶やさないようにと、約20年前、八束町内の10戸の農家で「八束町はまぼうふう生産組合」を結成し、温室栽培を始めました。

刺身のツマや酢の物、胡麻和え、天ぷら、サラダなどの食材として使われ、香気もよく、さっぱりとした風味が楽しめます。

市場へ出荷するほか、規格外品のハマボウフウと大根を使った「ぼうふうと大根の醤油漬け」を作り、地元のイベントなどで、販売しています。

皆さんも、ぜひ一度、ハマボウフウを味わってみてください。

女性農業者の未来をサポート！

農業者年金

少子高齢化時代に強い**積立方式**の年金で、保険料の額は2万～6万7千円の間で自由に設定、いつでも金額の変更ができます。

老後の備えは万全ですか？

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦で23万8千円が必要というデータがあります。これでは月に約10万円の不足です。

女性農業者の方も、あなた自身の年金を！

ご存じのとおり、女性は男性より長生きです。農業者年金への加入が夫だけだと、夫が亡くなったあと、妻の収入は国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

農地の権利名義がなくても加入できます！

農業者年金は、**①国民年金の第1号被保険者で②年間60日以上農業に従事する③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。**

保険料月額２万円の場合の年金支給額（年額）

加入年齢	納付期間	男性	女性	夫婦で加入なら
20歳	40年	81万円	69万円	150万円
30歳	30年	54万円	46万円	100万円
40歳	20年	32万円	27万円	59万円
50歳	10年	14万円	12万円	28万円

この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.75%となった場合の試算です。制度発足以降12年間の運用利回りの平均は2.53%、予定利率0.75%は農林水産省告示により定められている率です。

詳しくは、松江市農業委員会事務局（☎55－5528）もしくはお近くのＪＡまでお気軽にお問い合わせください。

編集後記

暖冬から一転し、大寒波が到来した冬を乗り越え、本格的な春が訪れた。

今回の農業委員会だより「あさつゆ」は、新情報委員での初発刊である。皆様に読んでもらえる内容で、限られた紙面の中に、タイムリーな情報提供を行うことなど、今さらながら、編集の「むずかしさ」を痛感した。

昨年末のＴＰＰ大筋合意や農政転換など、日本農業は大きく変わろうとしている。また、昨今は、膨大な「情報」や「数値」、「思い」が溢れ、時の経過を待たないと将来がなかなか見いだせない。

このような予測不能、先行き不透明な時にこそ、読者の判断の一助となるべく、望まれる「あさつゆ」の発行を心がけねばと思った。（敦）

平成27年度情報委員会（後期）

委員長	松浦　久年
副委員長	南波　達夫
委員	伊原　伸一
委員	柳原　治
委員	石橋　敦夫
委員	吉岡　郁夫

R100 「あさつゆ」は、環境に優しいインキと再生紙を使っています。